

くらしの安心情報

情報ファイルNO.127

平成25年2月13日

高齢の父あてに『賞金当選のための資格を獲得したので手数料を払い込むように』と海外からダイレクトメールが届きましたが、信用できるでしょうか？

相談内容

【相談者 40代 男性 70代】

高齢の父あてに「賞金当選のための資格を獲得した」と海外からDM(ダイレクトメール)が届いた。賞金エントリー手数料として2000円の郵便為替を至急送付するよう記載があった。父は乗り気だがやめさせたい。どうしたらよいでしょうか。

対処方法

「賞金当選のための資格を獲得」「賞金が当たった」などと、宝くじ等に当選したかのようなDMが海外から突然届き、賞金を受け取るための申込金などの名目でお金を支払わせる手口が増加しています。

- ・相談者には、海外宝くじは当選結果の確認方法が不明で不審な点が多く、国内で買うことは違法となる可能性があるので支払わないこと、届いたDMは自分で処理してかまわないことを助言しました。
- ・また、本人がしっかり自覚することが大切なので、家族や周囲の方が協力することも助言しました。
- ・トラブルに巻き込まれないためには、申し込んでもいないのに「当選した」「候補者に選ばれた」等の甘い話に乗らないことが大切です。
- ・一度でも申し込むと、個人情報が出し、さらに複数の業者から様々なDMが届くおそれがあり、また、クレジットカード番号を教えると料金の引き落としが続くこともあるので注意しましょう。
- ・万一トラブルがあったら、一人で悩まないで、早めに身近な人や市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890